

一般財団法人 杏仁会 次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境にするために以下のような対策を行っています。

計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

- 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として
 - ・平成27年10月～ 育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について文書で通知する。
 - ・平成27年4月～ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容の配慮を行う。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

- 平成27年4月～ 毎週水曜日をノー残業デーとして実施する。
- 平成27年4月～ 毎年事業計画の中で、有給休暇取得率向上目標を掲げ実行する。

その他次世代育成支援対策に関する事項

- 平成27年4月～ 若年者に対するインターンシップ等の職業体験機会の提供を行う。